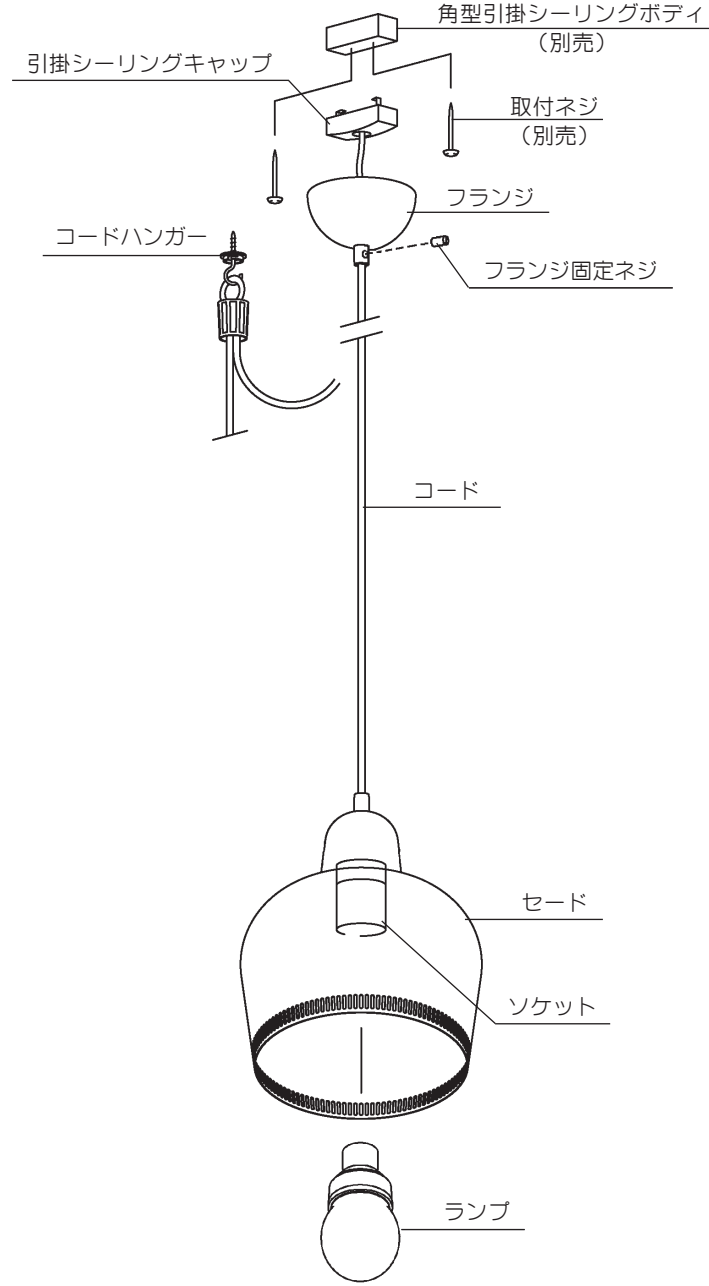


電気工事店様へ・・・工事が終わりましたら、この説明書を必ずお客様へお渡しください。

部品名称

取付方法



●天井面に下図の引掛シーリングボディが付いている場合はそのままお客様がお取り付けできます。

角型引掛シーリングボディ

丸型引掛シーリングボディ

埋込引掛シーリングボディ

●上図のシーリングボディが付いていない場合は、専門の電気工事店へご依頼ください。
引掛シーリングボディ取付電気工事の際は十分な長さの取付ネジ2本で天井の補強材のある位置に取り付けてください。

野縁

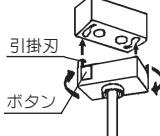
角型引掛シーリングボディ

さお縁

ボルト

天井板

●天井面よりボルトが出ている場合についても、専門の電気工事店へご依頼ください。

1. 引掛シーリングキャップの2本の引掛刃を引掛シーリングボディに挿入し、カチッと音がするまで右に回してください。
2. フランジを引掛シーリングボディにかぶせ、フランジ固定ネジを締め付け、固定してください。
注)埋込引掛シーリングボディに取り付けた場合、多少フランジが浮きますがご了承ください。
3. ランプをソケットにねじ込みます。器具に表示されている種類およびワット数のものをご使用ください。
※ランプの取付け、取外しは樹脂部を持って行なってください。やむをえず発光管を持って行なう場合は強くにぎらないでください。
4. コードハンガーを使用する場合は、天井の補強材のある位置に取り付けて、器具の高さを調整してください。

使用上のご注意

- ・ラジオやテレビなどの音響および映像機器の近くで点灯すると雑音が入ることがあります。(雑音が入る時はランプから1m以上離してご使用ください。)
- ・赤外線リモコンを採用した機器(テレビやエアコンなど)の近くで点灯すると、リモコンが誤作動することがあります。
- ・調光(明るさの調節)はできません。

施工時のご注意

- ・温度の高温な場所や湿気が多い場所・水のかかるような場所にはご使用にならないでください。

引掛シーリングキャップのはずし方

- ・ボタンを押し、そのまま左方向へ回してください。

定格表

カタログ番号	色	型番	使用電圧	消費電力	適合ランプ	質量
SS432 KW	—	K8FJ-02Z7-1 NW	100V	8W	E26 電球形蛍光ランプ 8W×1 (EFA10E・L/N/D)	0.7kg

※本品の規格および外観は改良のため予告なしに変更することがありますので、ご了承ください。 1206A

取扱説明書

お客様へ

このたびは、ヤマギワの照明器具をお買上げくださりまして誠にありがとうございます。ご使用前によくお読みのうえ、正しくお使いください。必ず保管してください。



目次	
1ページ	: 照明器具取付(施工)についての安全上のご注意
2ページ	: 照明器具ご使用についての安全上のご注意
3ページ	: 保守とお手入れ、アフターサービスのお問い合わせ
4ページ	: 部品名称、取付方法、定格表他

保管用
取説No. K8PO14A1

ご不明な点がございましたら
販売店にご相談ください。

照明器具取付(施工)についての安全上のご注意

⚠ 警告	
!	火災のおそれがあります ◇電源接続の際は取扱説明書の取付方法にしたがって確実に行ってください。 ◇電源配線はランプ表面にふれないように取付けてください。
	落下によるけがのおそれがあります ◇取付けは取扱説明書の取付方法にしたがって確実に行ってください。 ◇器具の取付けは取付ける天井の強度を確認し、質量に耐える所に確実に行ってください。 強度が不足している場合は、補強工事をしてから取付けてください。
	感電のおそれがあります ◇工事が完了するまでは必ず電源を切っておいてください。 ◇ランプの取付けの際には必ず電源を切ってください。
⚡	火災のおそれがあります ◇器具に表示されている以外のランプを取付けしないでください。
🚫	落下によるけがのあそれがあります ◇取付け部のまわりに極端な突出部のある天井に器具を取付けしないでください。

⚠ 注意

- ◇電気工事は電気工事店(有資格者)におまかせください。一般の方の工事は法律で禁止されています。
- ◇器具取付けの際に、天井の化粧板が厚くて同梱のネジでは十分締め付けられない場合には、同じ径の長いネジをご使用ください。器具落下によるけがの原因となることがあります。
- ◇この器具は屋内使用器具ですが、風呂場等の湿気や水気の多い場所では使用出来ません。屋外では使用しないでください。感電・火災の原因となります。
- ◇器具に表示された定格電圧以外の電圧で使用しないでください。定格電圧を超えた電圧でご使用になりますと火災の原因となります。
- ◇調光器に対応していない器具は、調光器を使用しないでください。火災の原因となります。
- ◇取付けた器具を無理に回転させたり、引っ張ったり、振動や衝撃を加えたりしないでください。器具落下によるけがの原因となることがあります。
- ◇グローブ、セード及びランプの着脱は、両手で静かに扱い、取付けは、確実に行ってください。落下によるけがの原因となります。
- ◇振動や衝撃のあるところでは使用しないでください。不点灯、短寿命、落下の原因となることがあります。

お願い

電気工事店様へ
工事が終わりましたらこの取扱説明書を必ずお客様へお渡しください。

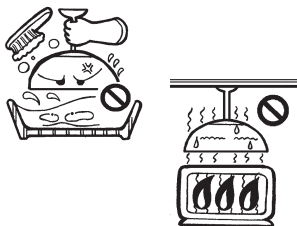
照明器具ご使用についての安全上のご注意

⚠ 警 告

	火災のおそれがあります ◇器具を布・紙等でおおったりしないでください。又カーテン・揮発物等の燃えやすいものに近づけないでください。 ◇器具に表示されている以外のランプを使用しないでください。	
	感電・火災のおそれがあります ◇器具及び部品の改造をしないでください。 ◇器具のすきまに、異物（金属類や燃えやすい物等）を差し込まないでください。	 
	感電・火災のおそれがあります ◇異常時（煙が出たり、変な臭いがする等）には、速やかに電源を切ってお買上げの販売店にご相談ください。	
	感電のおそれがあります ◇ランプの交換や器具のお手入れの際には必ず電源を切ってください。	

⚠ 注 意

- ◇照明器具には寿命があります。設置後およそ8～10年経過しますと外観に異常が無くても内部の劣化は進行しています。3～5年に1回は、電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換ください。（使用条件、使用環境で異なりますが、一般に照明器具の寿命の目安は10年です。）
- ◇周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は寿命が短くなります。
- ◇器具に水をかけたり、水の中につけて洗わないでください。
- 感電や火災の原因となることがあります。
- ◇器具の下に温度の高くなるストーブや発熱体を置かないようにしてください。
- 器具の変形や火災の原因となることがあります。
- ◇点灯中及び消灯直後のランプにさわらないでください。やけどの原因となります。
- ◇器具の保守・お手入れ等で、無理に器具を回転させたり、引っ張ったり、振動や衝撃を加えたりしないでください。器具落下によるけがの原因となることがあります。
- ◇グローブ、セード及びランプの着脱は両手で静かに扱い、取付けは確実に行ってください。
- 落下によるけがの原因となります。
- ◇明るく安全に使用していただくために、器具を定期的に（6ヶ月に1回程度）清掃、点検してください。
- ・器具のネジや部品のゆるみがないか、損傷、脱落、コードの痛みがないかお調べください。



お 願 い

- ・ぬれた手で器具にさわらないでください。
- ・ガラス・陶磁器類は、こわれやすい材料です。お取扱いの際には、両手で静かに行ってください。
- ・器具のお手入れの際に、ガソリンやシンナー、ベンジン等の揮発物でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。変色・破損の原因となります。汚れがひどい場合は、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってふきとり、乾いたらやわらかい布で仕上げてください。
- ・お読みになりましたらこの取扱説明書はいつでも見られる所に大切に保存してください。

保守とお手入れについて

- ランプが点灯しない場合は次のことをご確認ください。
 - ・スイッチが入っているか？
 - ・ランプがソケットにきっちりねじ込まれているか？
 - ・ランプが切れていないか？
- 器具に殺虫剤をかけたり、シンナーやベンジンなどの揮発性のあるもので拭いたりしないでください。変質・変色の原因になります。
- 器具がよごれた場合は水や中性洗剤でしめらせたやわらかい布をよくしぼって拭いてください。金属みがき・サンドペーパー等は器具をいためます。
- ランプ交換やお手入れの際には必ず電源を切ってください。感電の危険があります。異常時（煙が出たり、変な臭いがする等）には、速やかに電源を切ってお買上げの販売店にご相談ください。
- 明るく安全に使用していただくために、器具を定期的に（6ヶ月に1回程度）清掃、点検してください。



アフターサービスのお問い合わせ

商品に関するご相談およびお問い合わせは、器具本体の表示に書いてある型番をご確認のうえ、お買上げいただきました販売所・工事店へお気軽にご連絡ください。部品についてのお問い合わせは「部品名称」のイラストをご参照ください。

本 社	〒104-0032	東京都中央区八丁堀4-5-4	TEL. 03-6741-2300	
東京/法人事業本部	〒104-0032	東京都中央区八丁堀4-5-4	TEL. 03-6741-2340	FAX. 03-6741-2341
東京/コンシューマー事業本部	〒104-0031	東京都中央区京橋1-7-1	TEL. 03-6741-5810	FAX. 03-6741-5811
中部支店	〒460-0007	名古屋市中区新栄2-19-6	GRANDEスクエア新栄ビル5階	TEL. 052-238-4633 FAX. 052-262-4121
関西支店	〒542-0081	大阪市中央区南船場2-9-8	シマノ・住友生命ビル3階	TEL. 06-6258-6721 FAX. 06-6258-6725
九州支店	〒810-0073	福岡市中央区舞鶴2-1-10	ORE福岡赤坂ビル7階	TEL. 092-721-5661 FAX. 092-712-9494
札幌営業所	〒060-0906	札幌市東区北六条東2-3-6	松崎ビル4階	TEL. 011-742-1311 FAX. 011-742-6557
仙台営業所	〒980-0013	仙台市青葉区花京院2-1-61	第5タカノボルビル8階	TEL. 022-227-1251 FAX. 022-267-5814
宇都宮営業所	〒321-0953	宇都宮市東宿郷6-7-16	マズミトータルビル2階	TEL. 028-638-1002 FAX. 028-638-1007
静岡営業所	〒420-0072	静岡市葵区二番町7-6	ローズガーデン406	TEL. 054-273-5305 FAX. 054-273-5307
金沢営業所	〒920-0901	金沢市彦三町2-1-45	むさしビル5階	TEL. 076-222-6733 FAX. 076-222-7894
高松営業所	〒760-0062	高松市塩上町3-8-11	クリエイトビル302	TEL. 087-839-3195 FAX. 087-839-3198
広島営業所	〒732-0057	広島市東区二葉の里1-1-68	広島パレスビル2階	TEL. 082-568-5371 FAX. 082-262-1011
http://www.yamagiwa.co.jp				

所在地・電話番号が変更になることがありますのであらかじめご了承ください。